

島根県地域防災計画

(風水害等対策編)

平成29年10月

島根県防災会議

島根県地域防災計画（風水害等対策編） 目次

第1編 総則

第1章 計画の概要	1
第1 計画の目的	1
第2 計画の性格等	1
第2章 島根県の防災の基本理念及び施策の概要	3
第1 防災の基本理念及び施策の概要	3
第2 予防、応急対応、復旧・復興の各段階における基本理念及び施策の概要	4
第3章 地域防災計画において重点を置くべき事項	7
第1 大規模広域災害への即応力の強化に関する事項	7
第2 被災地への物資の円滑な供給に関する事項	7
第3 住民等の円滑かつ安全な避難に関する事項	7
第4 被災者の避難生活や生活再建に対するきめ細やかな支援に関する事項	7
第5 事業者や住民等との連携に関する事項	7
第6 大規模災害からの円滑かつ迅速な復興に関する事項	7
第4章 島根県の防災環境	8
第1 自然環境の特性	8
第2 防災対策推進上の留意点	9
第3 災害履歴	9
第5章 災害被害想定	12
第1 風水害	12
第2 事故災害	14
第6章 関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	16
第1 関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	16
第2 国、県、市町村、指定公共機関・指定地方公共機関、県民及び事業所の責務	21
第7章 計画の運用等	23
第1 平常時の運用	23
第2 災害時の運用	23

第2編 風水害対策計画

第1章 風水害予防計画	25
第1 災害に強い県土づくり	25
第2 風水害応急対策活動に備えるための事前の活動体制等の整備	25
第3 防災教育の推進	25
第1節 浸水・波浪・高潮災害の予防	26
第1 基本的な考え方	26

第2	河川等氾濫の防止対策	27
第3	波浪、高潮災害の防止対策	28
第2節	土砂災害の予防	29
第1	基本的な考え方	29
第2	がけ崩れ・山崩れ災害の防止対策	30
第3	地すべり災害の防止対策	31
第4	土石流災害の防止対策	32
第5	土砂災害防止法による防止対策	33
第3節	都市構造の防災化	36
第1	基本的な考え方	36
第2	防災的な土地利用の推進	36
第3	都市の不燃化の推進	37
第4	防災空間の確保	38
第5	工作物対策	39
第4節	建築物・公共土木施設災害の予防	40
第1	基本的な考え方	40
第2	建築物の災害予防	41
第3	まちの不燃化	41
第4	ライフライン施設の安全化	43
第5	交通施設の安全化	56
第6	その他公共土木施設の安全化	60
第5節	農林漁業施設災害の防止	62
第1	基本的な考え方	62
第2	農業施設災害の防止対策	62
第3	漁業施設災害の防止対策	63
第6節	防災活動体制の整備	64
第1	基本的な考え方	64
第2	災害対策本部体制の整備	64
第3	防災中枢機能等の確保・充実	66
第4	広域応援協力体制の整備	67
第5	災害救助法等の運用体制の整備	69
第6	複合災害体制の整備	70
第7	罹災証明書の発行体制の整備	70
第7節	情報管理体制の整備	71
第1	基本的な考え方	71
第2	情報通信設備の整備	72
第3	気象等観測・伝達体制の整備	72
第4	防災センター室の運用	73

第5節	総合防災情報システムの運用	74
第8節	広報体制の整備	77
第1節	基本的な考え方	77
第2節	県民への的確な情報伝達体制の整備	77
第3節	報道機関と連携体制の整備	78
第4節	災害用伝言サービス活用体制の整備	79
第9節	避難予防対策	80
第1節	基本的な考え方	80
第2節	避難勧告等の基準の策定	81
第3節	避難体制の整備	84
第4節	指定緊急避難場所・指定避難所及び避難路の整備・周知	87
第5節	応急仮設住宅等の確保体制の整備	91
第10節	救急・救助体制の整備	92
第1節	基本的な考え方	92
第2節	救急・救助体制の整備	92
第3節	救急・救助用資機材等の整備	94
第11節	医療体制の整備	96
第1節	基本的な考え方	96
第2節	情報収集管理体制の整備	96
第3節	医療救護体制の整備	97
第4節	防災訓練	97
第12節	交通確保・規制体制の整備	98
第1節	基本的な考え方	98
第2節	交通規制の実施責任者	99
第3節	交通規制の実施体制の整備	100
第4節	緊急通行車両等の事前届出・確認	101
第13節	輸送体制の整備	103
第1節	基本的な考え方	103
第2節	輸送体制の整備方針	103
第3節	輸送手段及び輸送施設・集積拠点等の指定	104
第4節	緊急輸送道路啓開体制の整備	105
第5節	緊急輸送のための港湾・漁港啓開体制の整備	106
第14節	防災施設、装備等の整備	107
第1節	基本的な考え方	107
第2節	広域防災拠点（防災活動施設）の管理・運営	107
第3節	災害用臨時ヘリポートの整備	108
第4節	防災装備等の整備・充実	109

第15節	食料・飲料水及び生活必需品等確保・供給体制の整備	1 1 0
第1	基本的な考え方	1 1 0
第2	食料及び給食用資機材の備蓄並びに調達体制の整備	1 1 1
第3	飲料水及び給水用資器材の備蓄並びに調達体制の整備	1 1 3
第4	燃料等生活必需品の備蓄並びに調達体制の整備	1 1 4
第5	災害救助用物資・資機材の備蓄並びに調達体制の整備	1 1 6
第6	医療救護資器材、医薬品の備蓄並びに調達体制の整備	1 1 7
第16節	廃棄物等の処理体制の整備	1 2 3
第1	基本的な考え方	1 2 3
第2	廃棄物処理体制の整備	1 2 3
第3	し尿処理体制の整備	1 2 4
第4	応援協力体制の整備	1 2 4
第17節	防疫・保健衛生体制の整備	1 2 5
第1	基本的な考え方	1 2 5
第2	防疫・保健衛生体制の整備	1 2 5
第3	食品衛生、監視体制の整備	1 2 6
第4	防疫用薬剤及び器具の備蓄	1 2 6
第5	動物愛護管理体制の整備	1 2 6
第18節	消防団、水防団及び自主防災組織の育成強化	1 2 7
第1	基本的な考え方	1 2 7
第2	消防団の育成強化	1 2 7
第3	水防団、水防協力団体の育成強化	1 2 8
第4	自主防災組織の育成強化	1 2 8
第5	住民による地区の防災活動の推進	1 2 9
第19節	企業（事業所）における防災の促進	1 3 0
第1	基本的な考え方	1 3 0
第2	防災体制の整備	1 3 0
第3	事業継続の取組の推進	1 3 1
第4	事業者による地区の防災活動の推進	1 3 1
第20節	災害ボランティアの活動環境の整備	1 3 3
第1	基本的な考え方	1 3 3
第2	災害ボランティアの活動内容	1 3 3
第3	災害ボランティアとの連携体制の整備	1 3 4
第4	災害ボランティアの育成	1 3 4
第5	災害ボランティアコーディネーターの育成	1 3 4
第6	災害ボランティアの普及・啓発	1 3 4
第21節	防災教育	1 3 5
第1	基本的な考え方	1 3 5

第2	県及び市町村職員に対する防災教育	136
第3	県民に対する防災教育	136
第4	学校教育における防災教育	138
第5	防災上重要な施設の職員等に対する教育	139
第6	事業所における防災の推進等	139
第7	災害教訓の伝承	139
第22節	防災訓練	140
第1	基本的な考え方	140
第2	総合防災訓練	140
第3	個別訓練	141
第23節	要配慮者等安全確保体制の整備	144
第1	基本的な考え方	144
第2	避難行動要支援者等支援体制の構築	145
第3	地域における要配慮者対策	147
第4	社会福祉施設・病院等における要配慮者対策	148
第24節	孤立地区対策	149
第1	基本的な考え方	149
第2	通信手段の確保	149
第3	物資供給・救助体制の確立	150
第4	孤立に強い地区づくり	150
第5	道路寸断への対応	150
第2章	風水害応急対策計画	151
第1	活動体制の確立に関する対策	151
第2	被害の拡大を防止するための応急対策の実施	151
第3	被災者の保護と社会秩序の安全を図るための応急対策の実施	151
第1節	応急活動体制	152
第1	基本的な考え方	152
第2	県の応急活動体制の確立	153
第3	市町村の応急活動体制の確立	171
第4	防災関係機関等の応急活動体制の確立	172
第2節	災害情報の収集・伝達	173
第1	基本的な考え方	173
第2	情報管理体制の確立	174
第3	気象及び警報等の収集・伝達	177
第4	被害情報等の収集・伝達	193
第3節	災害広報	208
第1	基本的な考え方	208

第2	県による災害広報の実施	208
第3	市町村による災害広報の実施	211
第4	関係機関等による災害広報の実施	212
第5	住民等からの問い合わせに対する対応	213
第4節	広域応援体制	214
第1	基本的な考え方	214
第2	県における広域応援体制	214
第3	市町村・消防における相互応援協力	218
第4	市町村における広域応援体制	218
第5	緊急消防援助隊による応援	218
第5節	自衛隊の災害派遣体制	221
第1	基本的な考え方	221
第2	自衛隊の災害派遣（撤収）要請の方法	221
第3	自衛隊の災害派遣活動	224
第4	自衛隊の災害派遣に伴う受入れ体制等	225
第6節	海上保安庁への応援協力体制	230
第1	基本的な考え方	230
第2	救援協力要請の方法	230
第7節	災害救助法の適用	231
第1	基本的な考え方	231
第2	災害救助法の実施機関	231
第3	災害救助法の適用基準	232
第4	被災世帯の算定基準	234
第5	災害救助法の適用手続き	235
第6	災害救助の実施方法等	236
第8節	避難活動	240
第1	基本的な考え方	240
第2	要避難状況の早期把握・判断	241
第3	避難勧告等の実施	242
第4	警戒区域の設定	247
第5	避難勧告等の伝達	248
第6	避難の誘導等	249
第7	避難場所及び避難所の開設、運営	251
第8	広域一時滞在	254
第9節	消防活動	256
第1	基本的な考え方	256
第2	県による情報収集、指示等	257
第3	市町村・消防本部等による消防活動	257

第4	他の消防本部に対する応援要請	259
第10節	救急・救助活動	260
第1	基本的な考え方	260
第2	救急・救助活動	261
第3	救急・救助用資機材等の確保	262
第11節	医療救護	263
第1	基本的な考え方	263
第2	医療救護活動	264
第3	助産救護活動	265
第4	医薬品・医療用資器材等の調達	267
第5	傷病者等の搬送	267
第6	特別に配慮を要する患者への対応	267
第12節	警備活動	269
第1	基本的な考え方	269
第2	災害警備体制の確立	269
第3	災害警備措置	270
第13節	交通確保、規制	274
第1	基本的な考え方	274
第2	交通規制の実施	275
第3	緊急通行車両の確認等	278
第4	発見者等の通報と運転者のとるべき措置	281
第5	道路啓開	281
第6	港湾及び漁港啓開	282
第14節	緊急輸送	283
第1	基本的な考え方	283
第2	緊急輸送の実施	283
第3	緊急輸送手段等の確保	284
第4	緊急輸送道路及び輸送拠点等の確保	286
第15節	水防	289
第1	基本的な考え方	289
第2	水防体制の確立	289
第3	河川出水・浸水被害の拡大防止	289
第4	高潮被害の拡大防止	290
第16節	土砂災害対策	292
第1	基本的な考え方	292
第2	土砂災害防止体制の確立	292
第3	危険箇所周辺の警戒監視・通報	292

第4	土砂災害等による被害の拡大防止	293
第5	土砂災害防止法による緊急調査と土砂災害緊急情報	293
第17節	ライフライン施設等の応急復旧	294
第1	基本的な考え方	294
第2	災害情報の収集・伝達	294
第3	災害応急活動体制の確立	294
第4	応急措置の実施（仮復旧も含む）	295
第5	災害広報等の実施	304
第18節	要配慮者の安全確保	305
第1	基本的な考え方	305
第2	災害を契機に要配慮者となった者に対する対策	305
第3	高齢者、障がい者、難病患者等に係る支援活動	306
第4	児童、ひとり親家庭に係る対策	306
第5	観光客及び外国人に係る対策	307
第6	社会福祉施設等に係る対策	308
第19節	孤立地区対策	309
第1	基本的な考え方	309
第2	孤立実態の把握	309
第3	物資供給、救助の実施	310
第4	道路の応急対策	310
第20節	食料、飲料水及び生活必需品等の供給	311
第1	基本的な考え方	311
第2	救援物資の管理体制	312
第3	食料の確保及び供給	314
第4	飲料水等の供給	318
第5	生活必需品等の供給	320
第21節	災害ボランティアの受入れ、支援	323
第1	基本的な考え方	323
第2	災害ボランティアの受入れ、支援	323
第3	海外からの応援の受入れ	324
第22節	文教対策	325
第1	基本的な考え方	325
第2	児童等の安全確認・施設被害状況確認	325
第3	応急対策の実施	326
第4	応急教育の実施	327
第5	学用品の調達及び支給・授業料等の減免措置	328
第6	文化財の保護	329

第23節	廃棄物等の処理	3 3 0
第1	基本的な考え方	3 3 0
第2	廃棄物処理	3 3 1
第3	し尿処理	3 3 2
第4	応援協力体制の確保	3 3 2
第5	廃棄物処理機能の復旧	3 3 3
第6	産業廃棄物の処理	3 3 3
第24節	防疫・保健衛生、環境衛生対策	3 3 4
第1	基本的な考え方	3 3 4
第2	防疫活動	3 3 4
第3	保健活動	3 3 5
第4	精神保健活動	3 3 5
第5	食品衛生指導	3 3 6
第6	環境衛生対策	3 3 7
第7	動物愛護管理対策	3 3 7
第25節	遺体対策	3 3 8
第1	基本的な考え方	3 3 8
第2	遺体の搜索	3 3 8
第3	遺体の収容等	3 3 8
第4	遺体の検視等	3 3 9
第5	遺体の埋・火葬	3 3 9
第26節	住宅確保及び応急対策	3 4 0
第1	基本的な考え方	3 4 0
第2	応急住宅の提供	3 4 0
第3	被災住宅の応急修理	3 4 3
第4	住宅関係障害物除去	3 4 4
第5	災害復旧用材の確保	3 4 4
第6	民間賃貸住宅の紹介、斡旋及び借り上げ	3 4 4
第27節	農林漁業関係被害の拡大防止	3 4 5
第1	基本的な考え方	3 4 5
第2	農産物、家畜対策	3 4 5
第3	林産物対策	3 4 7
第4	水産関係対策	3 4 7
第3章	風水害復旧・復興計画	3 4 8
第1	災害復旧事業の実施	3 4 8
第2	生活再建のための支援対策の実施	3 4 8
第3	激甚災害の指定	3 4 8

第1節	災害復旧事業の実施	349
第1	基本的な考え方	349
第2	災害復旧事業計画の作成	349
第3	災害復旧事業の実施	350
第4	復興計画の作成	351
第5	被災市町村への支援	352
第2節	生活再建等支援対策の実施	353
第1	基本的な考え方	353
第2	被災者の生活相談	354
第3	被災者の被災状況の把握	354
第4	雇用機会の確保（職業斡旋等の支援）	355
第5	義援金、義援品の受付、配分	355
第6	生活資金及び事業資金の融資	357
第7	郵便・電話等の支援措置	358
第8	税等の徴収猶予、減免	359
第9	災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給	360
第10	被災者生活再建支援法等に基づく支援	360
第3節	激甚災害の指定	363
第1	基本的な考え方	363
第2	激甚災害指定手続	363
第3	激甚災害指定基準	364
第4	局地激甚災害指定基準	366
第5	特別財政援助等の申請手続等	368
第6	激甚法に定める事業及び関係部局	368
第3編 事故災害等対策計画		
第1章	流出油等事故対策計画	371
第1節	災害予防	371
第1	基本的な考え方	371
第2	油等防除実施体制の充実・強化	371
第3	被害回復対策等の充実・強化	374
第4	防災訓練及び防災知識の普及・啓発	376
第2節	災害応急対策	377
第1	基本的な考え方	377
第2	災害応急活動体制の確立の確立	377
第3	災害情報の収集・伝達	382
第4	流出油等に対する応急対策	389
第3節	災害復旧	400
第1	基本的な考え方	400
第2	災害復旧対策	400

第2章 海難等事故災害対策計画	4 0 1
第1節 災害予防	4 0 1
第1 基本的な考え方	4 0 1
第2 海難等防止の推進	4 0 1
第3 災害情報の収集・連絡体制の整備	4 0 2
第4 災害応急活動体制の整備	4 0 3
第5 資機材の整備	4 0 3
第6 防災訓練	4 0 4
第2節 災害応急対策	4 0 5
第1 基本的な考え方	4 0 5
第2 災害情報の収集・伝達	4 0 5
第3 災害応急活動体制の確立	4 0 8
第4 海難等救助等及び消火活動	4 1 1
第5 海上・湖上交通の確保	4 1 2
第6 災害広報等	4 1 3
第3章 航空災害対策計画	4 1 4
第1節 災害予防	4 1 4
第1 基本的な考え方	4 1 4
第2 空港施設の安全管理	4 1 4
第3 災害情報の収集・連絡体制の整備	4 1 5
第4 災害応急活動体制の整備	4 1 5
第5 資機材の整備	4 1 6
第6 防災訓練	4 1 7
第2節 災害応急対策	4 1 8
第1 基本的な考え方	4 1 8
第2 災害情報の収集・伝達	4 1 8
第3 災害応急活動体制の確立	4 2 3
第4 救助・救急、医療救護、捜索及び消火活動	4 2 6
第5 交通の確保	4 2 9
第6 災害広報等	4 3 0
第4章 道路災害対策計画	4 3 1
第1章 災害予防	4 3 1
第1 基本的な考え方	4 3 1
第2 道路の安全確保	4 3 1
第3 災害応急・復旧体制の整備	4 3 2
第4 防災知識の普及・啓発及び防災訓練	4 3 5
第2節 災害応急対策	4 3 6
第1 基本的な考え方	4 3 6

第2	災害情報の収集・伝達	4 3 6
第3	災害応急活動体制の確立	4 3 7
第4	救助・救急、医療救護及び消火活動	4 4 0
第5	交通の確保・緊急輸送活動	4 4 1
第6	危険物等流出に対する応急対策	4 4 3
第7	災害広報等	4 4 3
第3節	災害復旧	4 4 4
第1	復旧事業	4 4 4
第2	緊急点検	4 4 4
第5章	危険物等災害対策計画	4 4 5
第1節	災害予防	4 4 5
第1	基本的な考え方	4 4 5
第2	危険物等関係施設の安全性の確保	4 4 5
第3	災害情報の収集・伝達体制の整備	4 4 7
第4	災害応急活動体制の整備	4 4 8
第5	防災資機材の整備	4 4 8
第6	防災知識の普及・啓発	4 4 8
第2節	災害応急対策	4 4 9
第1	基本的な考え方	4 4 9
第2	災害情報の収集・伝達	4 4 9
第3	災害応急活動体制の確立	4 5 0
第4	危険物等の漏洩・拡大防止活動	4 5 3
第5	救助・救急、医療救護及び消火活動	4 5 4
第6	災害広報等	4 5 5
第3節	災害復旧	4 5 6
第1	復旧事業	4 5 6
第2	緊急点検	4 5 6
第6章	大規模火事災害対策	4 5 7
第1節	災害予防	4 5 7
第1	基本的な考え方	4 5 7
第2	大規模な火事災害に強いまちづくり	4 5 7
第3	災害応急・復旧体制の整備	4 5 8
第4	防災知識の普及・啓発及び防災訓練等	4 6 0
第2節	災害応急対策	4 6 2
第1	基本的な考え方	4 6 2
第2	災害情報の収集・伝達	4 6 2
第3	災害応急活動体制の確立	4 6 3
第4	救助・救急及び医療救護活動	4 6 6

第5	消火活動	466
第6	交通の確保・緊急輸送活動	467
第7	避難誘導	468
第8	災害広報等	469
第3節	災害復旧・復興	470
第7章	林野火災対策計画	471
第1節	災害予防	471
第1	基本的な考え方	471
第2	林野火災に強い地域づくり	471
第3	災害応急・復旧体制の整備	472
第4	防災知識の普及・啓発及び防災訓練等	475
第2節	災害応急対策	476
第1	基本的な考え方	476
第2	災害情報の収集・伝達	476
第3	災害応急活動体制の確立	477
第4	救助・救急及び医療救護活動	480
第5	消火活動	481
第6	交通の確保・緊急輸送活動	481
第7	避難誘導	482
第8	災害広報等	483
第9	二次災害の防止活動等	483
第3節	災害復旧	484
第8章	鉄道災害対策計画	485
第1節	災害予防	485
第1	基本的な考え方	485
第2	鉄道交通の安全確保	485
第3	災害応急・復旧体制の整備	485
第4	防災訓練の実施	487
第2節	災害応急対策	488
第1	基本的な考え方	488
第2	災害情報の収集・伝達	488
第3	災害応急活動体制の確立	491
第4	救助・救急、医療救護及び消火活動	493
第5	交通の確保、緊急輸送活動	494
第6	災害広報等	495
第3節	災害復旧	496

第9章 雪害対策計画	4 9 7
第1節 災害予防	4 9 7
第1 基本的な考え方	4 9 7
第2 雪害に強いまちづくり	4 9 7
第3 災害応急・復旧体制の整備	4 9 9
第4 防災知識の普及・啓発及び防災訓練	5 0 3
第2節 災害応急対策	5 0 4
第1 基本的な考え方	5 0 4
第2 災害発生直前の対策	5 0 5
第3 災害情報の収集・伝達及び通信の確保	5 0 5
第4 災害応急活動体制の確立	5 0 6
第5 除雪の実施と雪崩災害の防止活動	5 1 1
第6 災害救助法の適用	5 1 1
第7 救助・救急及び医療救護活動	5 1 1
第8 交通の確保・緊急輸送活動	5 1 2
第9 避難誘導	5 1 2
第10 災害広報等	5 1 2
第3節 災害復旧・復興	5 1 4
第1 被災施設の復旧等	5 1 4
第2 被災者等の生活再建等の支援	5 1 4
第3 雇用機会の確保（職業斡旋等の支援）	5 1 5
第10章 ライフライン災害対策計画	5 1 6
第1節 災害予防	5 1 6
第1 基本的な考え方	5 1 6
第2 関係施設設備の安全性の確保	5 1 6
第3 災害発生時の情報収集・伝達体制の整備	5 2 8
第4 災害発生時の応急体制の整備	5 2 8
第5 防災資機材の整備	5 2 9
第6 防災知識の普及・啓発	5 2 9
第2節 災害応急対策	5 3 0
第1 基本的な考え方	5 3 0
第2 災害情報の収集・伝達	5 3 0
第3 災害応急活動体制の確立	5 3 0
第4 応急措置の実施（仮復旧も含む）	5 3 1
第5 災害広報等の実施	5 4 0
第3節 災害復旧	5 4 2
第1 復旧事業	5 4 2
第2 再発防止	5 4 2